

令和 4 年度第 4 回岐阜市環境審議会 会議録

日 時：令和 5 年 2 月 20 日（月）午後 3 時～4 時

場 所：岐阜市役所 12 階 第 1 研修室

次 第：1 議題

審議事項 (1)岐阜市環境基本計画(案)について

(2)地下水汚染地区（新栗野地区）の見直しについて

報告事項 (1)岐阜市の地球温暖化対策の進捗状況について

2 その他

資 料：・「岐阜市環境基本計画(案)」に対するご意見とそれに対する岐阜市の考え方 資料 1-1
・岐阜市環境基本計画(案) 資料 1-2
・岐阜市環境基本計画（概要版）(案) 資料 1-3
・地下水汚染地区（新栗野地区）の見直しについて 資料 2
・岐阜市の地球温暖化対策の進捗状況について 資料 3
・本市の環境計画の改定について 参考資料
・令和 4 年度版岐阜市環境白書

出席委員：三井栄会長、内藤哲男副会長、青木秀樹委員、笠井和美委員、児島利治委員、
酒井英二委員、坂井田節委員、杉山秀子委員、田中小百合委員、辻本和雄委員、
藤田朋子委員、森部絢嗣委員、八代英彦委員、山口博美委員、和田直也委員（15 名）

会議の公開の可否：公開

傍 聴 人：0 名

【午後 3 時 開会】

○澤井環境政策課係長（事務局）

- ・ 只今から「令和 4 年度第 4 回岐阜市環境審議会」を始めます。
- ・ 本日の審議会は、坂井田委員が 30 分程遅れるとご連絡いただいております。委員 15 名全員が出席予定ですので、岐阜市環境基本条例第 25 条第 2 項の規定により、本審議会は成立することを報告します。
- ・ これより議事に移ります。環境基本条例第 24 条第 6 項の規定により、会長が議長となりますので、これより先の議事進行を三井会長にお願いします。

○三井会長

（あいさつ）

- ・ はじめに、審議事項(1) 岐阜市環境基本計画(案)についてです。
- ・ 昨年 11 月 14 日の本審議会において、環境基本計画(案)を審議した後、12 月 15 日から 1 月 13 日の間、パブリックコメントが実施されました。寄せられたご意見を踏まえ、環境基本計画検討部会で最終案を取りまとめていただきましたので、児島部会長よりご報告をお願いします。

○児島部会長

- ・ 環境基本計画検討部会の部会長を務めております児島です。

- ・ それでは、審議事項(1) 岐阜市環境基本計画(案)について ご説明します。
- ・ 12月15日から1月13日までの間で実施したパブリックコメントの結果は、意見提出数が3通、意見項目数が19件でした。
- ・ 寄せられたご意見を環境基本計画検討部会で精査し、計画案を取りまとめました。
- ・ 詳細については、事務局から説明します。

○春日井環境部次長（事務局）

- ・ 岐阜市環境基本計画(案)の詳細について、ご説明します。
（「資料1-1」、「資料1-2」、「資料1-3」に基づき説明）

○三井会長

- ・ 只今の説明に関して、ご意見等ありましたら発言をお願いします。

（全委員 意見なし）

○三井会長

- ・ それでは、この内容を本審議会の答申内容とします。
- ・ 3月9日に、内藤副会長とともに本審議会を代表し、市長へ答申書をお渡しする予定です。
- ・ 続いて、審議事項(2) 地下水汚染地区（新栗野地区）の見直しについて、事務局から説明をお願いします。

○阿部環境保全課長（事務局）

- ・ 審議事項(2) 地下水汚染地区（新栗野地区）の見直しについて、ご説明します。
（「資料2」に基づき説明）

○三井会長

- ・ 只今の説明に関して、ご意見等ありましたら発言をお願いします。

○八代委員

- ・ 地点番号1～6の数値のうち、4番はこれまで低い数値だったのが今回少し高くなっていて、比較的特異な動きをしているように見受けられますが、3番をモニタリングの継続地点として選ばれた理由を教えてください。

○阿部環境保全課長（事務局）

- ・ 3番の地点は、平成13、22年度の調査時に汚染の最南端であったことから、調査地点としています。

○八代委員

- ・ 基準値を超えている訳ではないですが、位置的に最南端ということでモニタリング地点にされているということですね。
- ・ 4番の地点は遅れて濃度上昇したようにも見受けられますが、アドバイザーからそういったご意見はなかったのでしょうか。

○阿部環境保全課長（事務局）

- ・4番は横ばいから少し上昇傾向にあります、同様に5、6番もやや上昇傾向にあるということも踏まえて、3番でのモニタリング継続が必要であろうとのご意見をいただきました。

○八代委員

- ・もう1点よろしいでしょうか。分解生成物のクロロエチレンが1か所で検出されたということですが、どの地点のことでしょうか。

○阿部環境保全課長（事務局）

- ・資料2の表面の地図の、岩野田北小学校と記載がある南側、地点番号6番の東側の辺りです。

○辻本委員

- ・汚染が急に起こるとは考えられないので、何か原因があると思います。推測で結構ですので、考えられる原因を教えてください。

○阿部環境保全課長（事務局）

- ・テトラクロロエチレンによる汚染は、多くがクリーニング店や洗浄施設によると考えられています。
- ・新栗野地区においては、汚染源はその当時の高富町の事業所であろうということで、岐阜県が調査をされたようですが、原因の事業所の特定まではいかなかったと聞いています。

○内藤副会長

- ・現在はそういった事業所はもうないのですね。

○阿部環境保全課長（事務局）

- ・現在、汚染源はなく、地下に残留しているテトラクロロエチレンが地下水に乗って動いているのであろうと考えられます。

○辻本委員

- ・テトラクロロエチレンは、ほとんど分解することがないので、発生源から次第に濃度が下がるのは分かりますが、急に出てくる場合は他に原因があると考えられます。
- ・チェックをかけないことには後追いになってしまうと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○阿部環境保全課長（事務局）

- ・テトラクロロエチレンといった有機溶剤を使ったドライクリーニングなど、事業所で使われたものが地下水に漏れたのだらうと推測されます。このような事例が、岐阜市だけではなく全国的に発生したことから、土壤汚染対策法という法の規制により、有機溶剤の管理や調査というスキームがつけられ、土壤汚染を防ぐ仕組みができていますので、過去と同様の大規模な事例は今のところないと考えられています。

（坂井田委員 来室）

○辻本委員

- ・テトラクロロエチレンは、比重が 1.62～1.63 で水よりもだいぶ重いので、深さの影響を受けると思います。
- ・上の方で取ったから濃度が少なかったということや、後になって広がる可能性もありますが、深さのチェックはされていますでしょうか。

○宮崎環境保全課主任（事務局）

- ・井戸の深さについてのご質問かと思います。
- ・それぞれの調査地点において、既存の個人宅や事業場の井戸で調査しており、深さの情報があればお聞きして把握していますが、すべての井戸の深さを把握している訳ではありません。
- ・平成 12 年から 15 年の調査以降、定期的に周辺の調査を行い、平面的な広がりも都度確認していますので、深さが把握できていない箇所もカバーできているかと思います。
- ・井戸の深さは、地下水の広がりを考える上で重要な要素ですので、そういったことも考慮して範囲を検討しています。

○三井会長

- ・その他、よろしいでしょうか。
- ・継続して同じ地点を調査されるということですので、次回の調査の際に継続した結果をご提示いただけたと思います。よろしくお願いします。
- ・続いて、報告事項(1) 岐阜市の地球温暖化対策の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

○野々村低炭素・資源循環課長（事務局）

- ・報告事項(1) 岐阜市の地球温暖化対策の進捗状況について、ご報告します。
（「資料 3」に基づき説明）

○三井会長

- ・只今の説明に関して、ご意見等ありましたら発言をお願いします。

○和田委員

- ・以前、政府がカーボンニュートラルの実現に向け、農地の役割に関して、CO₂ 吸収の買い取り制度を検討していたと思います。
- ・この度、岐阜市が生産緑地に係る都市計画を決定し、向こう 30 年にわたって農業をされる方への優遇措置を設けます。そういったことに対する環境的な評価を検討してもいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○長屋環境部長（事務局）

- ・地球温暖化対策として、温室効果ガスを減らすためには、太陽光などの地産地消のエネルギーを活用することが非常に重要であると考えています。太陽光発電は、家庭での普及が進む一方で、山林を切り開くことなどが問題となり、有効な発電設備の設置場所をどこにするかも課題であると考えています。

- ・国では、比較的太陽の光が当たらなくても育つ作物の農地の上部に、隙間を空けた太陽光発電設備を設置し、発電されたエネルギーを小売電気事業者が買い取り、公共施設等に供給するという制度を設けています。
- ・農地の活用について、できる限り草木を残していくことも、CO₂ 吸収に役立ちますが、限られた貴重な土地を、太陽光発電を経て、地産地消の CO₂ 排出ゼロのエネルギーとして使っていくということについて、環境部でも研究しています。

○和田委員

- ・岡山県倉敷市に次いで、日本で2番目に都市農地が広いのが岐阜市で、人口減少により市街化が広がっていく時代でもないと思われしますので、広い面積を誇る岐阜市として、都市農地の再評価という点で検討課題に加えていただけるといいかなと思います。

○辻本委員

- ・資料から、温室効果ガスや二酸化炭素が減少していると思受けられますが、例えば、製造業で燃やすのは減っているのか、或いは、そういった業種の割合が減っているのかは分からず、業種による検討をする必要があると思います。

○野々村低炭素・資源循環課長（事務局）

- ・今回の資料には示していませんが、業種別の評価も行っています。
- ・産業部門では、業種によっては生産量が上がっていますが、温室効果ガスは全般的に減少傾向にありますので、企業努力や技術革新が進んでいる結果であると考えています。

○児島委員

- ・減少するのは喜ばしいですが、経済的に衰退している結果だとすれば悲しいので、どうなのかなと思います。
- ・5ページの、市内の世帯あたりガソリン消費量は、コロナ禍の影響で減少していると考えられます。このままでいいかは分かりませんが、変わらず減少するといいかなと思います。
- ・データとして、世帯あたりエネルギー消費量とガソリン消費量は、どのように算出されているのでしょうか。

○野々村低炭素・資源循環課長（事務局）

- ・色々な統計調査を掛け合わせて算出していますので、一概にどのデータとは言えないです。

○三井会長

- ・例えば、家計調査であるとか、2つくらい挙げていただければと思いますが。

○野々村低炭素・資源循環課長（事務局）

- ・今はお答えできませんので、改めてお答えさせていただきます。※

○山口委員

- ・温室効果ガス排出量として、2019年度の速報値が記載されていますが、やはりデータの集約には時間がかかるものなのでしょうか。スピードアップは図れないのでしょうか。

○野々村低炭素・資源循環課長（事務局）

- ・例えば補助件数など、市で把握できるものはすぐに数値が出せるのですが、国の調査に基づく二酸化炭素などの数値に関しては、国の速報値が出た後のため、このようなタイミングになってしまいます。

○三井会長

- ・その他、よろしいでしょうか。
- ・それでは、今後も地球温暖化対策を推進していただき、状況を本審議会にご報告いただければと思います。
- ・調査の結果について、今回のようにご質問があるかと思いますが、簡単に分かるものをお手元にご用意いただけるといいかなと思います。
- ・先ほどのガソリン消費量は、家計調査に基づいて計算されているようですので、そのようなお答えで結構かと思います。
- ・それでは、「その他」として、令和4年度版岐阜市環境白書について、事務局から説明をお願いします。

○春日井環境部次長（事務局）

- ・令和4年度版岐阜市環境白書の本編と資料編が完成し、本日机上に配付しました。本日以降、市ホームページなどで閲覧できるようにするとともに、関係各所に配布し、周知・啓発を図ります。

○三井会長

- ・かなりしっかりしたもので、皆様のご意見も反映されているかと思いますが、ぜひご覧いただければと思います。
- ・その他、事務局から連絡事項がありましたらお願いします。

○春日井環境部次長（事務局）

- ・参考資料をご覧ください。今年度は、環境基本計画に加え、分野別個別計画である地球温暖化対策実行計画や、ごみ減量・資源化指針、岐阜市版レッドデータブック・ブルーデータブックの改定期が重なったことから、それぞれの計画の視点や施策などの整合を図り、相互に連携する計画とすることができました。計画の概要をまとめましたので、ご一読ください。
- ・環境基本計画の改定案は、3月9日に三井会長、内藤副会長から市長に答申をいただいた後、所定の手続きを経て、パブリックコメントの結果とともに、3月末に公表する予定です。
- ・委員の皆様の任期は5月19日までですが、任期中に開催を予定する審議会は本回が最後ですので、改めて環境部長から謝辞を申し上げます。

○長屋環境部長（事務局）

（謝辞）

○三井会長

- ・それでは、本日の審議会はこれで終了します。
- ・閉会の言葉を内藤副会長にお願いしたいと思います。

○内藤副会長

- ・本日はご出席ありがとうございました。
- ・おかげさまで、岐阜市環境基本計画の令和5年度から9年度版ができましたので、3月9日に答申させていただきます。
- ・今後とも岐阜市環境審議会にご協力いただきますようお願いします。
- ・これをもちまして、本日の審議会を終了します。ありがとうございました。

○事務局一同

- ・ありがとうございました。

【午後4時 閉会】

※補足 5 頁の世帯あたりエネルギー消費量とガソリン消費量は、主に家計調査年報を基に、その他のデータ（世帯数や料金単価等）と併せて推計しています。